

11. 研究発表（平成28年度の研究成果）

〔雑誌論文〕 計（2）件／うち査読付論文 計（2）件（最終年度分）
 ／うち国際共著論文 計（1）件（最終年度分）／うちオープンアクセス 計（1）件（最終年度分）

著者名		論文標題				
〇〇 〇〇, 〇〇 〇〇, 〇〇 〇〇, 〇〇 〇〇, 〇 〇 〇〇, 〇〇 〇〇, 〇〇 〇〇, …………… ・〇〇 〇〇, et al.		〇〇〇の研究				
雑誌名	査読の有無	巻	発行年	最初と最後の頁	国際共著	
JOURNAL OF 〇〇〇〇〇〇〇	有	1巻	2016	19~32	該当する	
掲載論文の DOI (デジタルオブジェクト識別子)						
10.1002/LSICI.10002-8231(199601)47:1<23:TDOMTT>2.0TX:2-2						
オープンアクセス						
オープンアクセスとしている（また、その予定である）						

著者名		論文標題				
〇〇 〇〇, 〇〇 〇〇		〇〇〇の研究				
雑誌名	査読の有無	巻	発行年	最初と最後の頁	国際共著	
〇〇ジャーナル	有	VOL13	2016	—	—	
掲載論文の DOI (デジタルオブジェクト識別子)						
なし						
オープンアクセス						
オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難						

〔学会発表〕 計（1）件／うち招待講演 計（1）件（最終年度分）／うち国際学会 計（1）件（最終年度分）

発表者名		発表標題		
〇〇 〇〇		〇〇〇の研究の発展的展開		
学会等名		発表年月日	発表場所	
応用〇〇学会 (招待講演) (国際学会)		2016年07月10日~2016年07月13日	〇〇国際会館 (東京都千代田区)	

〔図書〕 計（1）件（最終年度分）

著者名		出版社		
〇〇 〇〇, 〇〇 〇〇, 〇〇 〇〇, 〇〇 〇〇, 〇〇 〇〇, 〇〇 〇〇, 〇〇 〇〇, ……… ……………、〇〇 〇〇 他		〇〇〇出版		
書名		発行年	総ページ数	
〇〇〇〇〇〇		2017	525 (123-139)	

(課題番号：15KK2345)

(注)・印刷に当たっては、A4判(縦長)・両面印刷すること。

(2 / 3)

12. 研究成果による産業財産権の出願・取得状況

〔出 願〕 計 (1) 件 (最終年度分)

産業財産権の名称	発明者	権利者	産業財産権の種類、番号	出願年月日	国内・外国の別
〇〇の〇〇技術	〇〇 〇〇	〇〇大学	特許、特願2015-217666	2017年3月1日	国内

〔取 得〕 計 (1) 件 (最終年度分)

産業財産権の名称	発明者	権利者	産業財産権の種類、番号	取得年月日	国内・外国の別
〇〇技術	〇〇 〇〇	〇〇大学	特許、特許第3784444号	2016年8月1日	国内
				出願年月日	
				2016年4月1日	

13. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計 (1) 件 (最終年度分)

国際研究集会名	開催年月日	開催場所
〇〇〇〇〇	2016年7月1日～2016年7月3日	〇〇〇〇

14. 備考

〇〇〇〇研究室ホームページ
<http://monnbudaigaku.com/tokyo/kakenhi/seika>
 A大学への渡航期間：2016年2月10日～2016年3月31日、2016年5月1日～2016年8月15日
 A大学における主な海外共同研究者名、部局・職名： A A A A A A A A 大学・A研究所・教授（2016年2月10日～2016年3月31日、2016年5月1日～2016年5月15日）、D D D D D A 大学・Aセンター・研究員（2016年5月16日～2016年8月15日）

補助事業期間内に同一機関に複数回渡航した場合は、本欄にそれぞれの渡航期間について、記載すること。

「8. 主たる外国機関と海外共同研究者の状況」に記載した他に主な海外共同研究者がいる場合には、本欄に記載することが可能。

様式 F-6-4、F-7-4 〔作成上の注意〕

<対応事業>

国際共同研究加速基金（国際共同研究強化）

科研費は、国民から徴収された税金等でまかなわれるものであり、研究者は、その成果を社会・国民にできるだけ分かりやすく説明することが求められている。

研究実績報告書は、補助事業期間内に実施した研究の成果や研究の進捗状況に関する自己点検による評価等を記載するものであり、国立情報学研究所の科学研究費助成事業データベース（KAKEN）（<http://kaken.nii.ac.jp/>）において広く公開する。研究協力者等の個人名等の個人情報を入力する場合は、本人の承諾を得ること。

この様式の作成に当たっては、以下にしたがって作成すること。

研究代表者が、補助事業期間全体の収支状況及び研究実績について補助事業期間終了後に電子申請システムにアクセスして直接入力を行い、「収支決算報告書（様式F-6-4）」及び「研究実績報告書（様式F-7-4）」を作成、送信、提出すること。

電子申請システムにおける入力に当たっては、文字化けの発生や別の文字として認識される場合があるため、JIS第1水準及び第2水準以外の文字コードや特殊フォントは使用しないこと。なお、本様式は英語で入力しても差し支えない。

提出に当たっては、電子申請システム上で「確認完了・送信」処理を行い、収支決算報告書及び研究実績報告書のデータを、所属研究機関を通して日本学術振興会に送信するとともに、電子申請システムにより作成した収支決算報告書及び研究実績報告書をA4判（縦長）・両面印刷し、所属研究機関を通して補助事業が完了したとき又は**研究計画最終年度の翌年度の5月31日**（補助事業の廃止が承認された場合は日本学術振興会が別途指示する期日）までに日本学術振興会に提出すること。

なお、紙媒体の提出に当たっては、以下について留意すること。

- ・「収支決算報告書」には押印（または署名）をすること。なお、研究代表者の印は、印肉を使用して押印するものとする。（「研究実績報告書」には押印または署名は不要）。
- ・右上に印字されている版数が、電子申請システム上で最後に提出した収支決算報告書及び研究実績報告書の版数と一致しているか確認すること。

なお、研究代表者の死亡等により、本様式が作成できない場合には、本会にその旨連絡すること。

【注意事項】

電子申請システムの入力に当たっては、「電子申請システム研究者向け操作手引（国際共同研究加速基金（国際共同研究強化）（交付内定時・決定後用）」（<http://www-shinsei.jps.go.jp/kaken/topkakenhi/download-ka.html>）を参照すること。

1. 所属研究機関情報及び代表者情報等の確認

研究代表者の情報は、実績報告書作成時又は補助事業期間最終年度の3月31日のいずれか早い時点での情報が自動表示されるので、情報に誤りがある場合は、入力欄に正しい情報を入力すること。

「部局」欄について、次に掲げる番号が表示されている場合は、実際に所属する部局の名称を入力すること。（部局レベルの所属がない場合は名称欄の入力は不要。）また、これらの部局番号以外が表示されている場合でも、正式な部局名が別にある場合は、その名称を入力すること。

「709（国立大併設短大）」

「875（国立大のその他部局）」

「899（その他の研究科）」

「901（公私立大の付置研究所）」

「903（公私立大のその他部局）」

「913（大学共同利用機関のその他部局）」

「999（①短大、高専、指定機関の部局、②名誉教授（国公私問わず）」

「職」欄について、左側の欄に「その他 (Others) 」が表示されている場合は、必ず実際の職名を右側の欄に入力すること。また、左側の欄に「研究員 (Researcher) 」が表示されている場合で、実際の職名が「研究員」以外の場合はその職名を右側の欄に入力すること。

2. 公表差し控え期限の設定

当該課題の研究成果が特許等と関連のある場合には十分留意の上作成し、特に公表を見合わせる必要がある場合には、所属する研究機関の事務担当者との相談の上、「公表差し控え期限を設定する。」をチェックすること。また、「公表差し控え期限」及び「特許等との関連と公表を差し控える必要がある理由」を入力すること。

3. 研究実績の概要の入力

(1) 主たる外国機関と海外共同研究者の状況

交付申請書に記載した主たる渡航先の外国機関について、「渡航先外国名」、「渡航先外国機関名」及び渡航先外国機関変更が承認された場合には「渡航先外国機関変更承認日」が自動表示されるので、以下の点に注意して、補助事業期間全体の実績について、「渡航期間」及び「主な海外共同研究者名・部局・職名」欄に入力すること。主たる渡航先の外国機関が6機関以上ある場合、「選択」欄にチェックボックスが表示されるため、PDF ファイルに出力する5機関を選択すること。

○「渡航期間」欄について

補助事業期間中に、同一の機関に複数回に分けて渡航した場合、最初の渡航開始年月日と最後の渡航終了年月日を本欄に入力し、それぞれの渡航期間については、「16. 備考」欄に入力すること。

- ・(例) A大学に2回渡航した場合 (2016年2月10日～3月31日、2016年5月1日～2016年8月15日)、渡航期間欄には2016年2月10日～2016年8月15日と入力する。

また、「16. 備考」欄には、「A大学への渡航期間：2016年2月10日～2016年3月31日、2016年5月1日～2016年8月15日」と入力する。

○「主な海外共同研究者名・部局・職名」欄について

主たる渡航先の外国機関ごとに、主要な1名の海外共同研究者について入力すること。なお、渡航期間によって主な海外共同研究者が異なる場合や、渡航期間中に主な海外共同研究者に変更があった場合には、その他の主な海外共同研究者については「16. 備考」欄に入力することができる。

(2) 研究実績の概要

最終年度に実施した研究の成果及び補助事業期間全体を通じて実施した研究の成果について、その具体的内容、意義、重要性等を、交付申請書に記載した「研究の目的」、「研究実施計画」に照らし、**600字～800字**でできるだけ分かりやすく記述すること。

特に、最終年度に実施した研究の成果については必ず記入すること。記載に当たって、専門用語を多用することは避けること。なお、特に必要な場合には、今後の研究の展開に関する計画等についても記載して差し支えない。

なお、研究計画最終年度を除いた記載内容については、既に日本学術振興会に提出している「研究実施状況報告書(様式F-7-3)」の「研究実績の概要」欄に記載した内容と一致すること。

(3) キーワード

ここでいう「キーワード」とは、大量の研究成果情報の中から特定の研究成果をコンピュータにより検索する際の手段として用いる語のことをいう。この欄には、当該研究課題の研究成果の内容をよく表していると思われるキーワードを1項目以上8項目以内で入力すること。また、化学式、数式等の使用は極力避けること。

(例)

研究課題	キーワード
ア 高温超伝導体の光電子分光による研究	(1)酸化物高温超伝導体 (2)角度分解光電子分光 (3)フェルミ液体
イ 筋収縮に関与する細胞内カルシウムイオン遊離機構の分子生物学的解析	(1)筋収縮 (2)カルシウムイオン (3)分子生物学
ウ 東南アジア諸民族の歴史・文化に関する研究	(1)国際研究者交流 (2)民族誌(3)データベース(4)文化人類学
エ ヨーロッパにおける古文書の研究	(1)中世史(2)史料学(3)古文書学 (4)データベース

4. 研究発表及び産業財産権の入力

<基本的な考え方>

- 研究代表者だけでなく、研究協力者も含め、本研究課題に係る研究成果をすべて入力すること。
- 本研究課題についての実績のみ入力すること。発表の日付にかかわらず、本研究課題の実績でないものは入力することはできない。
- 研究発表に関してのみ、確定しているものについても入力して構わない。

○研究発表および産業財産権の記載の可否（研究期間が平成27～28年度の者についての研究実績報告書の例）

種類	可否	平成27年度 ※研究代表者が所属する研究機関 による交付申請書の提出日以前	平成27年度 ※研究代表者が所属する研究機関 による交付申請書の提出日以降	平成28年度 (当該年度)	平成29年度 以降
研究発表 (注) (雑誌論文・学会発表・図書)	×	掲載確定	→	掲載	
	○		掲載確定	掲載	※前年度に掲載確定の状態では報告書に記載した場合は、当該年度の報告書には記載不可。
	○			掲載確定	掲載 ※当該年度に掲載確定の状態では記載可。
産業財産権	○			出願	→
	×				出願 →
	×		出願		→ 取得
	○		出願	→	取得
	×	出願		→	取得

(注) 図中の文言は、学会発表の場合には「発表」・「発表確定」、図書の場合には「発行」・「発行確定」と読み替える。

(1) 研究発表の入力

最終年度に、この研究で得られた研究成果を発表した雑誌論文、学会発表、図書についてすべて入力すること。研究成果の中に科研費以外の研究成果が含まれている場合であっても入力すること。**なお、最終年度前年度までに提出した研究実施状況報告書に記載した研究成果を重複して記載することはできない。**

「雑誌論文」、「図書」については、掲載（発行）が確定していないもの、「学会発表」については、発表予定が確定していないものは入力しないこと。

なお、電子申請システムで使用することができない言語によるものについては、日本語又は英語のアルファベットで置き換えて入力すること。

①雑誌論文

「著者名(※1)」、「論文標題」、「雑誌名(大学の研究紀要等を含む。）」、「巻」、「発行年(西暦)」、「最初と最後の頁(※2)」、「掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子)(※2)」を入力すること。

雑誌論文が査読付論文の場合には、「査読の有無」にチェックをすること。国際共著論文(異なる国を拠点とする複数の研究者による共著論文)の場合には、「国際共著論文」にチェックをすること。

なお、一時的に国内で研究を実施した、外国を主たる拠点とする研究者(日本人、外国人問わず)との共著論文は、国際共著論文に当たる。一方、一時的に外国で研究を実施した、国内を主たる拠点とする研究者(日本人、外国人問わず)との共著論文は、国際共著論文に当たらない。

また、実績報告書作成時点で、まだ掲載予定の学術誌等が発行されていないが、掲載が確定している場合には、「掲載確定」にチェックをし、「最初と最後の頁」等が未定の場合には「印刷中」等を入力すること。紙媒体では「論文標題」の横に「【掲載確定】」が表示される。

科研費の研究成果をオープンアクセス(注1)誌に発表した場合や、機関リポジトリに登録するなどセルフ・アーカイブ等により当該論文を公開した場合、あるいはいずれかの予定がある場合(オープンアクセスを実施する時期は問わない)には、「オープンアクセス」欄のチェックボックスにチェックをすること(なお、査読の無い学術雑誌に掲載された論文の場合には、オープンアクセスの対象とはならないので注意すること。)

＜チェックする(「オープンアクセスとしている(または、その予定である)」)場合の例＞

- ①論文の著者が掲載料(APC: Article Processing Charge)を負担し、当該論文をオープンアクセスとする場合
- ②従来の購読料型学術雑誌に掲載された論文を、一定期間(エンバーゴ)(注2)後(例えば、6ヶ月後)に出版社の許諾を得て著者が所属する研究機関が開設するWeb(機関リポジトリ)(注3)又は研究者が開設するWeb等に最終原稿版を公開(セルフ・アーカイブ)(注4)し、当該論文をオープンアクセスとする場合
- ③その他(研究コミュニティや公的機関が開設するWebに論文を掲載し、当該論文をオープンアクセスとする場合)

＜チェックしない(「オープンアクセスではない」又は「オープンアクセスが困難」)場合の例＞

- ①論文の掲載が購読料型の学術雑誌で出版社からのセルフ・アーカイブの許諾が得られない場合
- ②所属する研究機関の機関リポジトリが未整備等でセルフ・アーカイブが困難である場合
- ③研究コミュニティにおいて学術雑誌等のオープンアクセス化が現時点において一般的でないため、論文をオープンアクセスとすることが困難な場合

(注1) オープンアクセス

査読付きの学術雑誌に掲載された論文について、「インターネット上で自由に入手でき、その際、いかなる利用者に対しても、論文の閲覧、ダウンロード、コピー、配信、印刷、検索、全文へのリンク付け、検索ロボットによる索引付け、データとしてソフトウェアに転送すること、その他、合法的な用途で利用することを財政的、法的、技術的な障壁なしで許可する」(ブダペスト・オープンアクセス運動 BOAI: Budapest Open Access Initiative(2002))ものとされている。

(注2) エンバーゴ

学術雑誌が刊行されてから、掲載論文の全文がインターネット上のアーカイブシステム(リポジトリ)などで利用可能になるまでの一定の期間のこと。

(注3) 機関リポジトリ

大学等の研究機関において生産された電子的な知的生産物の保存や発信をおこなうためのインターネット上のアーカイブシステム。研究者自らが論文等を搭載していくことにより学術情報流通の変革をもたらすと同時に、研究機関における教育研究成果の発信、それぞれの研究機関や個々の研究者の自己アピール、社会に対する教育研究活動に関する説明責任の保証、知的生産物の長期保存の上で、大きな役割を果たしている。

(注4) セルフ・アーカイブ

学術雑誌に掲載された論文や学位論文、研究データ等をオープンアクセス化するために、出版社以

外（研究者や所属研究機関）が、Web（一般的には、機関リポジトリ）に登録すること。

当該論文の謝辞に交付条件等で定める、「科研費の交付を受けて行った研究の成果である旨の表示」（JSPS KAKENHI Grant Number JP 8桁の課題番号）を記載している場合には、「謝辞の記載」欄のチェックボックスにチェックすること。

②学会発表

「発表者名（※1）」、「発表タイトル」、「学会等名」、「発表年月日」、「発表場所（※3）」を入力すること。

招待講演の場合は、「招待講演」にチェックをすること。紙媒体では、「学会等名」欄の末尾に「(招待講演)」が表示される。国際学会の場合は、「国際学会」にチェックをすること。紙媒体では、「学会等名」欄の末尾に「(国際学会)」が表示される。

また、実績報告書作成時点で、学会等が開催されていないが、発表が確定している場合には、「発表確定」にチェックをすること。紙媒体では「発表タイトル」の横に「【発表確定】」が表示される。

③図書

「著者名（※1）」、「出版社名」、「書名」、「発行年」、「総ページ数（共著の場合は最初と最後の頁を括弧内に記載）」を入力すること。

また、実績報告書作成時点で発行されていないが、発行が確定している場合には、「発行確定」にチェックをし、「総ページ数」等が未定の場合には「印刷中」等を入力すること。紙媒体では「書名」の横に「【発行確定】」が表示される。

(2) 産業財産権の入力

本研究課題に関連して得られた研究成果により **最終年度に** 出願又は取得した産業財産権（特許権、実用新案権、意匠権）について入力すること。発明者と権利者名が同一である場合には、「同左」のラジオボタンを選択すること。

なお、「出願中」については、最終年度中に出願したものに限り。また、「取得済」については、当該補助事業の補助事業期間内に取得し、最終年度中に取得したものに限り。

国内・海外の別については、プルダウンより該当するものを選択すること。

(3) 科研費を使用して開催した国際研究集会の入力

①国際研究集会

当該科研費を使用して**最終年度に**国際学会・国際会議等の国際研究集会（費用の一部を負担したものも含む）を開催した場合には、「国際研究集会名」、「開催年月日」、「開催場所（※3）」を入力すること。

ここでいう国際研究集会は以下のすべての要素を満たすものとする。

- ・国内の研究者だけでなく、海外の研究機関に所属する研究者の参加実績があるもの（人数は問わない）
- ・使用言語が原則として日本語以外であるもの
- ・原則として参加者をオープンに募ったもの（例えば、研究組織内でのミーティングや発表会等、限られた範囲に参加者を限定したものは該当しない）

※1：原則全員入力すること。ただし、最大20名程度（最大全角160文字(半角320文字)）とし、以下は省略不可とする。

(a) 第一著者（学会発表の場合は発表代表者）

(b) 研究代表者、研究協力者

※2：電子ジャーナル等でページ数の表示がない場合は、「-」と入力すること。DOIが付されないものについては「なし」にチェックをすること。

※3：可能な限り詳細に記入し、海外の場合には国名も記入すること。

国内の場合：「会場名（都道府県名・市町村名）」

海外の場合：「都市名（国名）」

5. 「備考」欄について

(1) 「webページ」

- ・「タイトル」欄には研究内容や研究成果に関するwebページがある場合に、そのタイトル（「〇〇研究室ホームページ」等）を入力すること。
- ・「URL」欄には研究内容や研究成果に関するwebページがある場合に、そのURLを入力すること。

(2) 備考

- ・「主たる外国機関と海外共同研究者の状況」について、補助事業期間中に同一の機関に複数回に分けて渡航した場合は、各渡航期間について記入すること。また、同一の主たる渡航先の外国機関において、渡航期間によって主な海外共同研究者が異なる場合や、渡航期間中に主な海外共同研究者に変更があった場合には、その他の主な海外共同研究者について記入することができる。（最大200文字、改行は2回まで入力可。）

6. 費目別収支決算の入力

(1) 「交付を受けた助成金」、「直接経費」、「間接経費」

- ・「交付を受けた助成金」、「直接経費」、「間接経費」については、交付決定通知書に記載の金額が自動表示される。
なお、補助事業期間中に補助事業廃止等を行った場合は、変更交付決定額が自動表示される。

(2) 費目別収支決算表

- ・「最終年度前年度の実施状況報告書に記載の実支出額累計額」については、最終年度前年度に提出した実施状況収支状況報告書に記載の実支出額の累計額が自動表示される。なお、本欄は紙媒体には表示されない。
- ・「前年度の実支出額からの戻入額」については、旅費の精算などにより、前年度に使用した助成金が戻ってきた場合に、該当する「戻入額」欄にその金額を入力すること。入力した場合には、「最終年度前年度までの実支出累計額（A）」の当該費目の欄に括弧書きで表示される。
- ・「最終年度前年度までの実支出累計額（A）」については、「前年度の実支出額からの戻入額」を入力後、「再計算」ボタンをクリックすることで、「最終年度前年度の実施状況報告書に記載の実支出額累計額」から「前年度の実支出額からの戻入額」を差し引いた額が本欄に表示される。自動入力された譲渡額と実際の譲渡額（実支出額）が異なる際は、実際の譲渡額（実支出額）の累計額を入力し直すこと。
- ・「最終年度の実支出額（B）」については、最終年度に使用した助成金の内訳及び間接経費の譲渡額（最終年度においては実支出額）を円単位で入力すること。直接経費から生じた利子（預貯金利息）については、原則、所属研究機関に譲渡することとしているので、実支出額は利子（預貯金利息）を含めないで入力すること。利子（預貯金利息）を所属研究機関が受け入れられないため、補助事業やその他の研究に使用した場合であっても入力しないこと。なお、支出がない場合は「0」と入力すること。また、直接経費に他の経費を加えて合算使用を行った場合は、合算した他の経費の額は含まず入力すること。
- ・「実支出額（A+B）」については、「最終年度の実支出額（B）」等を入力後、「再計算」ボタンをクリックすることで、自動計算された金額が本欄に表示される。
- ・「交付申請書等に記載の合計額」については、交付申請書に記載の補助事業期間全体を通じた合計額が自動表示入力される（直接経費使用内訳変更承認や間接経費交付決定額変更承認を受けている場合には、「直接経費使用内訳変更承認申請書（様式F-4）」や「間接経費交付決定額変更申請書（様式F-16）」に記載の最新の補助事業期間全体を通じた合計額が自動表示される。）。
- ・「未使用額」については、「再計算」ボタンをクリックすることで、「交付申請書に記載の合計額」から「実支出額（A+B）」を差し引いた額が表示される。なお、未使用額は紙媒体上の備考欄に表示される。

(3) 「備考」欄について

- ・補助事業機関全体を通じた「補助事業廃止承認とその承認年月日」、「直接経費使用内訳変更承認とその承認年月日」、「産前産後の休暇又は育児休業による研究中断届の提出日とその中断期間」、「補助事業期間延長承認とその承認年月日」、「間接経費交付決定額変更承認とその承認年月日」は以下のとおり自動表示される。また、日本学術振興会に返還すべき未使用の科研費がある場合には、本欄に「未使用額」としてその金額が自動表示されるので、収支簿等と突き合わせて誤りがないか確認すること。

変更内容（様式名）	自動表示内容
直接経費使用内訳変更承認申請書 （様式F-4）	直接経費内訳変更：日本学術振興会承認年月日
研究中断届 （様式F-13-1）	中断：日本学術振興会届出年月日（育児休業等開始年月日～育児休業等終了年月日） ※届出日は研究中断届作成年月日
産前産後の休暇又は育児休業の取得に伴う補助事業期間延長承認申請書 （様式F-13-3）	延長：日本学術振興会承認年月日
補助事業期間延長承認申請書 （様式F-14）	延長：日本学術振興会承認年月日
間接経費交付決定額変更申請書 （様式F-16）	間接経費変更：日本学術振興会承認年月日

7. 主要な物品明細書の入力

最終年度前年度までの実施状況報告書に記載した物品については自動表示される。

最終年度に「費目別収支決算表」欄の物品費によって支出した、一品又は一組若しくは一式の価格が**50万円以上の物品（図書を含む。消耗品、備品の別を問わない。）**について入力すること。

また、図書については、1冊又は1組の価格が50万円以上の場合には必ず書名、金額を入力することとし、少額の図書を多量に購入した場合には、50万円程度を一括して例えば「西洋中世政治史関係図書」のようにある程度図書の内容が判明するような表現を用いて入力すること。この場合、図書の数量は必ず入力すること。

合算使用により物品等を購入した場合は、当該補助事業で負担した額が50万円未満であっても、価格が50万円以上の場合には、当該物品等について入力すること。この際、「金額」欄には購入した物品等の価格を入力し、「合算使用の負担額」欄の合算使用のチェックボックスにチェックの上、同欄に当該補助事業で負担した額を入力すること。

また、他の科研費や、文科省等が所管する競争的資金制度で合算による共用設備の購入が可能な事業の研究費を合算使用して、共用設備を購入した場合は、当該補助事業で負担した額が50万円未満であっても、価格が50万円以上の場合には、当該設備について入力すること。この際、「金額」欄には購入した設備の価格を入力し、「合算使用の負担額」の欄の「合算使用」の欄のチェックボックス、「共用設備」のチェックボックス両方にチェックの上、「合算使用の負担額」欄に当該補助事業で負担した額を入力すること。

全額を当該補助事業で購入をした設備のうち、共用としている設備については、「共用設備」欄のチェックボックスにチェックをすること。

8. 補助事業者等の入力

(1) 直接経費について

①「最終年度前年度の実施状況報告書に記載の実支出額累計額」については、最終年度前年度に提出した収支状況報告書に記載の「実支出の累計額」が自動表示される。なお、本欄は紙媒体には表示されない。

②「前年度の実支出額からの戻入額」については、旅費の精算などにより、前年度に支出した助成金が戻ってきた場合に、「戻入額」欄にその金額を入力すること。なお、本欄は紙媒体には表示されない。

③「最終年度前年度までの実支出額の累計額」については、「前年度の実支出額からの戻入額」を入力後、「再計算」ボタンをクリックすることで、「最終年度前年度の実施状況報告書に記載の実支出額累計額」から「前年度の実支出額からの戻入額」を差し引いた額が本欄に表示される。なお、本欄は紙媒体には表示されない。

④「最終年度の実支出額」については、最終年度に使用した助成金を円単位で記入すること。直接経費から生じた利子（預貯金利息）については、原則、所属研究機関に譲渡することとしているので、実支出額は利子（預貯金利息）を含めないで入力すること。利子（預貯金利息）を所属研究機関が受け入れられないため、補助事業やその他の研究に使用した場合であっても入力しないこと。なお、本欄は紙媒体には表示されない。

⑤「実支出額」については、「最終年度の実支出額」等を入力後、「再計算」ボタンをクリックすることで、自動計算された金額が本欄に表示される。

⑥「交付申請書に記載の助成金額」については、交付申請書に記載した助成金額をごとに入力すること。な

(2) 間接経費の譲渡額について

- ・ 補助事業期間全体の 間接経費の譲渡額（研究機関における間接経費の実支出額）について入力すること。
- ・ 研究代表者が補助事業期間中に所属研究機関を変更した場合は、それぞれの研究機関に譲渡（それぞれの研究機関で支出）した間接経費の内訳を研究機関に確認の上、「備考」欄に（ ）書きで入力するとともに、それぞれの研究機関名を入力すること。

(3) 「備考」欄について

助成金の交付の決定を受けた後に、研究代表者の所属研究機関の変更があった場合には、該当者「備考」欄に自動表示される。

区分	自動表示内容
研究代表者の所属研究機関の変更	変更：事実発生年月日